

# 仕 様 書

- 1 件 名：北海道防衛局（6）清掃等業務
- 2 履行場所：北海道野付郡別海町中西別矢白別無番地  
陸上自衛隊別海矢白別大演習場
- 3 履行期間：契約日の翌日から令和6年10月上旬まで
- 4 業務内容等
  - (1) 業務概要及び実施期間
    - ① 本業務は、矢白別演習場廠舎地区内の建物の清掃等業務を行う。
    - ② 業務を行う場所は、委託者が指定する場所とする。（別図のとおり）
    - ③ 業務実施期間は、契約日の翌日から令和6年10月上旬までのうち、施設使用前作業（シャワーヘッド、シャワーカーテンの設置及びブルーシートの敷設作業）及び上記②で指定した場所を1回清掃するものとする。作業日については、履行期間内に受託者と委託者が協議し決定する。
  - (2) 作業内容等
    - ① シャワー室のシャワーカーテン（委託者支給）の設置、撤去。
    - ② 施設床面のブルーシート（委託者支給）の敷設、撤去。
    - ③ 便所、洗面室、シャワー室の清掃（排水溝内の汚物除去含む）。
    - ④ 湯沸室、洗濯室の清掃（排水トラップ内の汚物除去含む）
    - ⑤ 隊舎居室のベットマットレスの掃除機等による清掃及びベッドフレームの水拭き
    - ⑥ 居室、事務室、廊下等の掃き掃除及び水拭き
    - ⑦ 清掃に必要な洗剤、モップ及び掃除機等の清掃具は受託者が準備する。
- 5 共通事項
  - (1) 受託者は、業務実施期間中の作業員の統括業務及び委託者との調整窓口業務を行う現場責任者を1名配置する。
  - (2) 作業員名簿の提出  
受託者は、本業務を行う者の作業員名簿を委託者に提出する。
  - (3) 作業日報の提出  
受託者は、各日の作業内容を記載した日報（別紙様式）を当該作業日の翌日に委託者に提出する。

(4) 履行確認

本仕様書に基づき、受注者立ち会いのもと、局担当職員が行う。

また、履行確認資料として作業中及び履行前と履行後の比較可能な写真を撮影し、成果物として納品すること。

(5) 秘密の保持

本業務を行う者は、本業務を実施する上で知り得た情報を北海道防衛局の関係者以外に漏らしてはならない。

(6) 留意点

本業務を行う者は、常に、本業務の実施に相応した服装とすること。また、受託者は、本業務を行う者の身分、風紀、衛生及びその他業務規律について一切の責任を負う。

6 その他

(1) この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、委託者と受託者がその都度協議の上、これを定めるものとする。

(2) 発注者は、契約締結後、受注者に対して、履行期間を提示する。

(3) 受注者は、契約により生じる権利又は義務を第三者へ譲渡しないこと。

(4) 受注者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定)を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

以 上